

よくある質問

セクター別

BFSI-銀行

1. 銀行がATMの詳細を「事業所」として登録証明書に取り込む必要があるかどうか。

いいえ。銀行は、登録申請時にATMの詳細を提供する必要はありません。
2017年のCGST法で定義されているように、登録の目的上、ATM自体は事業所を構成しません。

2. 銀行/保険会社は、GSTR-1の表8に免税および非GST供給の詳細を報告する必要がありますか？

はい。銀行/保険会社に特定の免除がない場合、情報は上記の表に記載する必要があります。

3. 「供給請求書」は、銀行間でのローンや前払いの利子、相互の売買、外貨の購入などの免除サービスのために銀行によって発行されますか？

2017年CGST規則の規則49で読まれた2017年CGST法のセクション31のサブセクション(3)の条項(c)に従い、銀行による免除サービスの供給のための供給請求書の発行の要件があります。ただし、他の法律の規定に従って請求書または文書がすでに発行されている場合は、個別の供給請求書を発行する必要がないことに注意してください。さらに、2017年のCGST規則の規則54のサブ規則(5)に含まれる規定を考慮して、銀行は供給請求書の代わりに他の文書を発行することができます。

4. 銀行がRBIに提供するサービスも課税対象になりますか？

はい。銀行がRBIに提供するサービスは、2017年のCGST法または2017年のIGST法に基づく免税の対象外であるか、GSTの範囲から除外されていないため、課税対象となります。詳細については、[ここをクリックしてください](#)。

5. 債務証券の利息はGSTから免除されますか？

はい。債券、債券などの債務証券はローンの性質を持っているため、その利息はGSTから免除されません。詳細については、[ここをクリックしてください](#)。